

2013-B					
拠出金・基金の名称		証券監督者国際機構拠出金			
種 別		イヤーマーク      ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】 証券監督者国際機構 (IOSCO)					
【所管官庁担当局課・室名】 総務企画局総務課国際室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 新興市場国の証券規制・監督制度等の向上プログラムの策定・実施等					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率 (%)
平成25年度	10,742	100	-	1ユーロ = 107円	100
平成24年度	8,240	74	-	1ユーロ = 112円	100
平成23年度	8,829	74	-	1ユーロ = 120円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
<p>IOSCOは、証券監督当局のための主要な国際政策フォーラムであり、投資家保護の強化、公正かつ効率的で透明性の高い市場の維持及びシステミックリスクへの対処等を目的として、証券分野の規制・監督に関する原則・指針等の国際的なルールの策定及び遵守の確保・促進、市場インフラの強化等の新興市場国への支援並びに法執行・監督協力に関する証券監督当局間の情報交換・協力等の活動を行っている。同機構には、約110もの国・地域から世界の証券市場の95%以上を監督する当局が参加しており、参加当局は着実に拡大している。</p> <p>2013年末時点では、IOSCO事務局員のうち1名は我が国金融庁職員であり、新興市場国支援を中心としたIOSCOの活動を支えている。本件拠出金は、このようなIOSCOの活動を支えるものとしてメンバーの間で高く評価されており、我が国とIOSCOの関係強化に重要な役割を果たしている。</p> <p>IOSCOの組織の中でも、証券分野の国際的な規制上の課題等の検討・調整に中心的役割を果たす代表理事会においては、2012年5月から2013年3月まで金融庁国際政策統括官が議長を務めていたほか、主要な常設委員会、作業部会等に我が国当局が主要メンバーとして積極的に参加し、意見を反映させている。新興市場国への支援に関しては、セミナー・トレーニング・プログラムがIOSCO本部で実施されているほか、アジア等の各地域において、それぞれの実情に合わせたプログラムが実施されている。また、投資家教育や、リスクに応じた監督体制構築に資するワークショップ等も実施されている。IOSCO事務局員はこれらの企画・実施において重要な役割を果たすとともに、我が国は幅広いIOSCOの活動に積極的に貢献することを通じて、これらの活動に我が国の意見を反映している。</p>					